

北自協第 7 号
平成26年 6月19日

新潟市長 篠田 昭 様

新潟市北区自治協議会

会長 山崎 敬 雄



「葛塚中心部まちづくり構想」の活用に関する提案書について

本自治協議会では、平成25年度北区自治協議会提案事業「北区まちなか賑わい創出事業」において、現北区役所庁舎移転後の跡地利活用を含めた、北区のまちなか賑わい創出について検討してまいりました。

その検討結果として、別冊「葛塚中心部まちづくり構想」提案書及び資料編を取りまとめましたので、ここに提出します。

また併せて、同提案書の今後の活用について特段のご配慮をいただきたく、別紙のとおり標記提案書を提出いたします。

については、7月の自治協議会において協議したいので、回答をお願いいたします。

「葛塚中心部まちづくり構想」の活用に関
する提案書

北 区 自 治 協 議 会

平成26年6月19日

「葛塚中心部まちづくり構想」の活用について（提案）

北区自治協議会は、新潟市長に平成24年5月17日付で「北区役所の整備に関する要請書」を提出いたしました。

以来、北区自治協議会では、自治協議会の目指す姿である「北区10万人構想に向けて、健やかで安心して住める北区の実現を！」の具体化のため、住民自らも主体的に北区役所の現庁舎跡地の利活用とともに北区のにぎわい創出について考える必要があるとし、平成25年度北区自治協議会提案事業「北区まちなか賑わい創出事業」を実施いたしました。

このたび、将来の北区の拠点性を持つ葛塚中心部のまちなか賑わい創出の方策を調査・研究し、区民、団体、行政と協働で取り組む「葛塚中心部まちづくり構想」がまとまりましたので、貴職に提出するとともに下記について特段のご配慮を頂きたく、新潟市区自治協議会条例第7条第2項の規定により提案書を提出します。

記

- 1 平成26年度に策定される北区区ビジョンに、「北区役所の整備に関する要請書」および「葛塚中心部まちづくり構想」の内容を踏まえること
- 2 北区役所の整備について方向が決定された際には、「葛塚中心部まちづくり構想」提案書を参考資料として活用すること

以上

新潟市長 篠田 昭 様

北区自治協議会

会長 山崎 敬雄



新北総第 270号

平成26年7月4日

北区自治協議会
会長 山崎 敬雄 様

新潟市長 篠田 昭
(担当：北区総務課)



提案書に係る回答について

平成26年6月19日付け北自協第7号で提出されました「葛塚中心部まちづくり構想」の活用に関する提案書について、別紙のとおり回答いたします。

北区自治協議会からの提案事項について

| 項 目 | 担当課 | 担当課の方針 |
|---|------------|--|
| <p>1 平成26年度に策定される北区区ビジョンに、「北区役所の整備に関する要請書」および「葛塚中心部まちづくり構想」の内容を踏まえることについて</p> | <p>総務課</p> | <p>北区役所新庁舎の整備については、北区区ビジョンに位置付けて進めていくほか、整備の際には、北区自治協議会よりいただいた「北区役所の整備に関する要請書」および「葛塚中心部まちづくり構想」の趣旨を尊重していきたいと考えています。</p> |
| <p>2 北区役所の整備について方向が決定された際には、「葛塚中心部まちづくり構想」提案書を参考資料として活用することについて</p> | <p>総務課</p> | <p>区役所が移転した場合の跡地利用については、今回の提案を参考資料として活用させていただきたいと考えています。</p> |